

# 柏崎刈羽原子力発電所6、7号機 原子炉設置変更許可申請書の提出について

---

2019年10月31日

東京電力ホールディングス株式会社

**TEPCO**

## 原子炉設置変更許可申請の概要（1 / 4）

---

新規規制基準施行後の規則改正への対応として、原子炉設置変更許可の本文等に有毒ガスの発生に対する防護方針を追加するため、発電用原子炉設置変更許可申請を実施する。

### 【原子炉設置変更許可の申請案件一覧】

＜新規規制基準施行後の規則改正への対応＞

- 有毒ガス防護対策

## 原子炉設置変更許可申請の概要（2／4）

---

### ＜設置許可基準規則の改正の概要＞

有毒ガスが発生した場合においても、中央制御室の運転員及び緊急時対策要員が必要な操作を行えるよう、有毒ガス濃度を基準値以下とする防護を要求する設置許可基準規則が、2017年5月1日より施行

※経過措置期限：2020年5月1日以降の最初の施設定期検査終了日又は運転開始の前日のいずれか早い日までに許認可を受ける必要あり

### ＜本申請の概要＞

#### ①有毒ガス防護に関する設計方針を記載

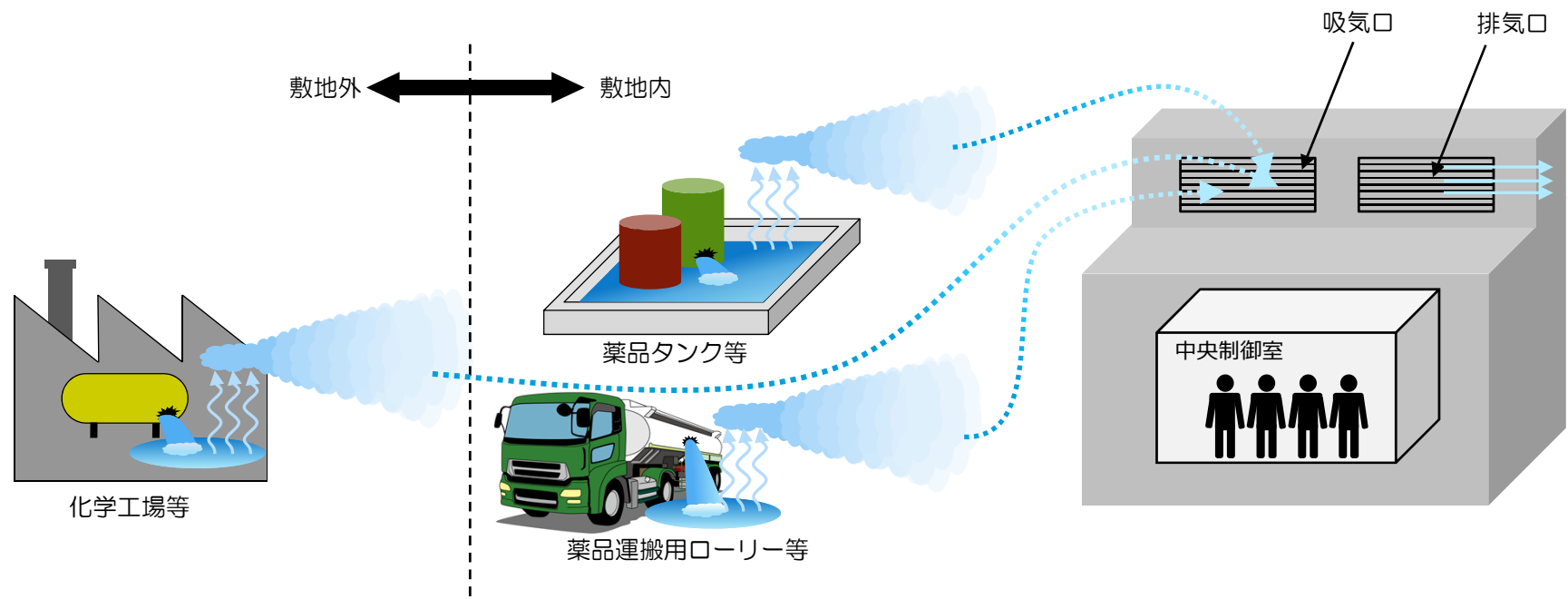
発電所敷地内外の薬品タンク等から漏えいした場合に発生する有毒ガスの影響評価を実施し、その結果を踏まえ、有毒ガスの影響により、中央制御室の運転員及び緊急時対策要員の対処能力が著しく低下しない設計とすることを記載

#### ②有毒ガス防護に係る手順や体制整備を記載

予期せず発生する有毒ガスに対する運転員等への防護のため、防護具の配備や防護のための手順の整備、通信連絡設備による周知手順の整備について記載

# 原子炉設置変更許可申請の概要（3／4）

- ① 発電所敷地内外の薬品タンク等の調査を行い、漏えいした場合に発生する有毒ガスが、中央制御室の運転員及び緊急時対策要員に影響を及ぼす濃度以下であることを確認



※イメージ

## 原子炉設置変更許可申請の概要（4／4）

---

②－1 評価結果によらず、予期せず発生する有毒ガスへの対応として防護具を配備するとともに、対応手順を整備



防護具



装着例

②－2 有毒ガスの発生による異常を検知した場合に、通信連絡設備による以下の対応手順を整備

- 有毒ガスの発生による異常を検知した場合に、中央制御室に有毒ガスの発生を連絡する手順
- 中央制御室から、緊急時対策要員等に有毒ガスの発生を連絡する手順